



●発行 2018.8.15. NPO 法人原発ゼロ市民共同かわさき発電所

●発行責任者 川岸卓哉

## ■6/9・10 福島スタディツアー

### 「大震災から再エネのまちづくりへ 会津電力・土湯温泉視察旅行」報告

去る6月9日～10日、「福島原発事故をきっかけに始まった、会津と土湯温泉の“再エネを活用したまちづくり”」と題して視察旅行を行いました。

当NPO法人の事業目的のひとつ「原発ゼロと自然エネルギーを普及・推進するためのセミナー・イベントなどを実施及び情報発信事業」として視察旅行を企画してきましたが、今回過去最多の28人の方々に参加いただきました。また、この視察旅行で5人が新会員になっていただいたことも特記したいと思います。



会津電力の「<sup>おぐに</sup>雄国太陽光発電所」にて

#### 【原子力に依存しないエネルギー自立を目指し、会津地域初のメガソーラー発電所】

今回の視察のきっかけは、当NPO法人の3号機の通電式後の懇親会でした。講師の佐藤彌右衛門さん（会津電力社長）の話をもっと聞きたいと、その場で日程も決まりました。佐藤さんはもともと地元の和利川酒造の九代目当主。「16万人の『原発難民』を生んだ福島に、原発との共存はない」、「福島の脱原発はイデオロギーではない」と会津電力の社長を引き受けました。



同社の株主には地元の計77団体・個人（2018年6月現在）がいます。8ヶ所の自治体（喜多方市、磐梯町、猪苗代町、西会津町、北塩原村、只見町、三島町、昭和村）、5行の銀行（東邦銀行、福島銀行、大東銀行、会津信用金庫、会津商工信用組合）がいるのが特徴です。



会津電力社長 佐藤彌右衛門さんよりお話を伺う

今回の訪問先は、同社の第1期事業として建設された会津地域初の「<sup>おぐに</sup>雄国太陽光発電所」（発電設備容量1MW、パネル枚数270W×3,740枚、年間予想発電量1,086,180kW一般家庭約300世帯分相当、設備稼働開始2014年10月）。高さ2.4m、30°傾斜のパネルは「雪国でも太陽光発電ができる」と証明したかった」という思いの現れです。実証実験を実施して試行錯誤の結果です。同敷地内には再生可能エネルギー体験学習施設「雄国大学」もあります。

パネルを背に、「会津は食糧も水もエネルギーも豊富にあります。それが今まで都会に吸い上げられていました。都会だけが豊



かになってどうする。地方が豊かになっていく国造りに変えていかないとなりません」などなど、たっぷり彌右衛門節を伺うことができました。

会社のスローガンは、「すべては未来の子供たちのために。会津電力株式会社は原子力に依存しない安全で持続可能な社会作りと会津地域のエネルギー自立を目指します」。そして今や会津電力全体で、会津に58ヶ所、中通りに12ヶ所、計70ヶ所の発電所を設置しました（建設中も含む）。「神様や救世主を待っていても世の中は変わらないと思う人々がいました」「原子力に依存しない世の中を創りたい」そうした心意気が参加者にも伝わったようです。

## 【土湯温泉 原発事故からの復興を目指し再エネ利用のまちづくり】



温泉熱を利用  
「土湯温泉バイナリー発電所」  
年間1億2千万円の売電収入

福島市土湯温泉町では、東日本大震災と風評被害の影響で、一千年の名湯も宿泊収容定員数は半減し、観光客は激減。16軒あった宿は5軒つぶれ、町の存続にかかわる危機的な状況になりました。そこで震災の年の11年10月には「土湯温泉町復興再生協議会」を設立し、打開策を講じてきました。そして土湯温泉町の復興と振興を目指すため、地元資本による再生可能エネルギーを活用した「株式会社元気アップつちゆ」を誕生させたのです。

きっかけは、たまたまテレビで見たドイツまで行って現地調査をしたことです。その結果、地元には豊富にある「温泉」と「水」を利用した再生可能エネルギーを核とする温泉観光づくりを推進したのです。

地域の合意はものすごく早かったそうです。メンバーは地域のつながりが強く、親戚や小学生からの知り合いも多く、「勝ちちゃん（代表の加藤勝一さん）が言うなら、やったらいい」と決まったわけです。そして、「湯遊つちゆ温泉協同組合」と「NPO土湯温泉観光まちづくり協議会」の出資で12年10月に会社を設立し、15年4月に土湯温泉町東鴉川水力発電所（定格出力140kw、年間発電量約90万kwh、総事業約3.2億円）の発電を、同年11月には土湯温泉16号源泉バイナリー発電所（発電出力400kw、年間発電量約260万kwh、総事業費約7億円『補助金10%と融資』）の発電を開始しました。得られた収入は投資分を償却後、まちづくりと観光地づくりを中心とした町の復興に利用する方針です。

このバイナリー発電は地熱発電方式。土湯温泉は130℃前後の温泉水が沸いて、湧き水を加えて冷ましていました。この熱湯を使って熱交換器を使って、ノルマンペンタン（沸点36.1℃）を気化させてタービンを回して発電をしています。大規模な地熱発電に比べて、環境への影響や温泉枯渇の危険性が少なく、設備投資が安価です。しかし、国立公園内にあるため13件の許認可申請に難儀。例えば、施設の基礎工事はできないため、ブロックを置いてコンテナを使用するなど工夫をしました。未利用熱でオニテナガエビの養殖も開始、エビ釣り堀も始めています。

一方、水力発電は木の枝や落ち葉によって止まることもあり、苦戦中だそうです。また、同じ場所で大正時代にも水力発電所の痕跡も見学できました。

そして今や、土湯温泉環境まちづくり協議会の再生可能エネルギーツアーは観光の目玉のひとつとなり、これまで約1万人が参加し、まちおこしにも貢献しています。



ひがしからすがわ  
「東鴉川水力発電所」

理事 高橋 喜宣



## ■7/1「第4回定期総会」盛会のうちに終了

当 NPO 法人は設立 4 周年を迎え、7 月 1 日、多摩市民館において定期総会を開催しました。議事審議に先立ち、ご来賓の半澤彰浩様（㈱生活クラブエナジー社長）、萩原つなよ様（かわさき生活クラブ生協元理事長）から 4 周年のお祝いと今後も連携して持続可能なエネルギー社会に向けた活動に取り組んでいこう、と温かいお言葉を頂きました。ご欠席の竹井斎様（川崎地域エネルギー市民協議会会長）からは、再エネ条例制定に向けての取組が地域にとっても意義深いとの応援メッセージを頂きました。



萩原様よりご来賓挨拶

総会の議事審議は、会員からの質問を受けるなどしながら滞りなく進みました。活動の幅が広がる中、事務局の負担に応じ一部の作業の有償委託をすすめていくことを含め、活動報告と今後の活動方針案、決算・予算案、改選理事等の承認が得られました。また、一部定款の変更も承認されました。（詳細報告をご希望の方はご一報ください）

準備や当日運営にご協力くださった正会員・サポーター会員、ご来賓の方々には深く感謝いたします。また、本年度も当 NPO 法人の活動にご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 【総会記念イベント】 講演＋ワークショップ「川崎再エネ促進条例実現に向けて」

総会終了後、渡辺順子様（大磯町議会議員）、岡部幸江様（一般社団法人「大磯エネシフト」理事長）をゲストにお招きし、ワークショップを開催しました。はじめに当 NPO 法人の政策検討チーム・岩坂康祐理事より、なぜ条例制定を求めるのか、条例制定で実現したいことについてお話ししました。岩坂理事は、大都市川崎でこそ、省エネと再エネ促進を原則とする姿勢を明確に宣言する意義があること、市民参加の再エネ事業を行政が支援する枠組をつくる必要性を強調しました。



大磯町議・渡辺様よりご講演

その後、ゲストの渡辺様より、大磯町に「省エネ・再エネ条例」が成立した背景と経緯、成立後の歩みについて講演を頂きました。大磯町では福島原子力発電所の事故後に、町内で再エネ・省エネに関心を持つ町民の活動が盛んになり、「大磯町公共施設の電力の購入先変更を要望する陳情書」が町民団体から議会へ提出され、また議会では議員提案で「新しい日本のエネルギー政策を早期に求める意見書」を国へ提出するなどの動きがあったことから、議員提案で省エネ・再エネ条例制定に至ったことがわかりました。制定までに 1 年半、研修・視察・勉強会を重ね、パブリックコメントを行ったそうです。条例成立により、町政には「環境課」「エネルギー係」（いずれも産業環境部所属）が新設され、再エネ事業の適正な推進や、「電力自由化にあたり電源構成の開示を求める国への意見書」提出などの成果につながっているそうです。改めて条例をもつことの意義を再認識することができました。

ご講演の後、当 NPO 法人・三枝副理事長がファシリテーターを務め、少人数のグループに分かれて「講演で学んだこと」「条例制定のためにやったほうがよいこと」「誰に働きかければよいか」を付箋に書き出し、具体的にできそうなことを話し合っていました。渡辺様、岡部様にも議論に入って頂く中で、大磯町が以前から女性議員を多く選出し、町民の感覚に沿った政策立案の素地を持っていることも明確になりました。最後に各グループ討議の結果を

総会記念講演＋ワークショップ



発表し合い、市民へのはたらきかけ、行政や報道へのアクション、広報の仕方など、多様なアイデアを共有することができました。

今後、政策検討チームや「川崎地域エネルギー市民協議会・再エネ条例制定プロジェクト」のメンバーでワークショップの成果を十分に検討し、役立てていくこととなります。

政策検討チーム 鳥海 幸恵

❁会場でいただいた質問に、渡辺様より後日ご回答を送っていただきました（抜粋）

Q1. 条例制定でもっとも難しかったことは何でしょうか？

A1. 条例に事業者の役割をどう規定するかについて議員間の意見が分かれました。「事業者への規制を強めると業者の自由度を奪うことになる」という意見と、「悪質な事業を行わないように規制をするべき」という意見に分かれました。

そのため、まず「事業者」をひとくくりせず、第6条の事業者（一般）の役割とは別に、第7条にエネルギー事業を行う事業者の役割を別途設けました。

最終的に、条例には細かい規定は盛り込まず、エネルギー事業者が事業を行う際に、自然環境や住環境への配慮、地域貢献、特に災害時における電力供給などについてガイドラインを設けることにしました。

Q2. (原発のリスクに言及した) 前文は、どのようなプロセスで成文化されたのでしょうか？

A2. 福島原子力発電所の事故によって我々が原子力の恐ろしさに気付いた点、これからの目指すべき社会の姿、将来の日本のエネルギー政策の在り方などのほか、大磯の自然を大事にして次世代へ残す義務があることなどを議論し、成文化しました。

Q3. 条例制定後の市民参加は、どのように行われていますか？

A3. はっきり言って条例制定後の町のエネルギー政策はなかなか進みませんでした。やっと今年になって、町民との協働作業に力を入れる気になったようです。

Q4. 条例制定には町民の参加が大切と強く感じました。

A4. 陳情を出す場合は、町民の意見要望が大きいほど、議会の後押しになります。

Q5. 再エネ条例案が議会で通るまでに、特に難関があったことと、それをどう克服されましたか？

A5. 議会関係以外の条例をつくるのは初めてでしたが、1年半という期限が見えていたので、期間内にやり遂げるのに一生懸命でした。条文作りは専門的な知識が必要ですが、町レベルの議会事務局には、専門的な職員がいないため、会議に行政の法制部局の職員に参加してもらって調整しました。また、全国の自治体が作っている条例文の情報やアドバイスは、法政大学からアドバイザーとして派遣された北風亮氏から助言をいただいて仕上げました。いろいろな方の助けをいただきました。

渡辺順子様、本当にありがとうございました。

【編集後記】当NPO法人は2014年7月の設立から丸4年を迎え、第4回総会を無事終了することが出来ました。事業面では発電事業の継続運営と4号機建設、政策面では再エネ条例制定を目指すなどの活動方針が承認されました。皆さまに感謝を申し上げるとともに、ひきつづき応援をよろしくお願い申し上げます。（加藤伸子）

■でん太通信の7月発行分をお休みさせていただきました。

■NPO 法人 原発ゼロ市民共同かわさき発電所■

ホームページ

<http://genpatuzero-hatuden.jimdo.com/>

フェイスブック

<https://www.facebook.com/genpatuzero.hatuden>

連絡先 TEL 090-7948-6189 (川岸)

